

令和6年度 施策評価シート

1. ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030 における位置づけ

施策 体系	分 野	06 産業・経済 ～にぎわいと活力にあふれるまち～		
	施 策	21 農業 ー魅力ある農業の推進を図り、地産地消の拡大を進めますー		
重点プロジェクト		美しく活気ある暮らしやすいまちプロジェクト		
総合戦略		ふじみ野市における安定した雇用を創出する ふじみ野市への新しい人の流れをつくる		
主 管 課		市民活動推進部 産業振興課	評価責任者	吉村 敏世
			評価日	令和7年6月2日
関 連 課		学校給食課、農業委員会		
目 標		活力ある都市農業を展開するため、優良農地の保全・確保や地産地消の推進などにより、農業経営の支援に努めるとともに、担い手を育成し農業経営の効率化・安定化を進めます。		
施策目標の実現 に向けた取組		(1) 地域農業を支える担い手の育成・支援 ○農業生産性向上のための各種補助制度を活用し、効率的な農業経営を支援します。 ○担い手へ農地を集積・集約化し、規模拡大及び生産性の向上に努めます。 (2) 地産地消の推進 ○ふじみ野産の新鮮な農産物の直売や学校給食への食材の活用により、地産地消を推進します。 (3) 優良農地の保全・確保と農地の有効活用 ○農地制度の適切な運用により、遊休農地を解消するとともに、優良農地の保全と確保に取り組みます。 ○農地中間管理事業などにより、担い手へ農地の集積・集約化を促進し、遊休農地の発生防止・有効活用を図ります。		

2. 施策指標と達成状況

※網掛けの指標は後期重点プロジェクトに該当する指標です。

施策 指標	指標 1	指標名	市民農園利用率【総合戦略】						
		説明	市民農園全区画に対する利用率。						
		単位	%						
	成果	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		目標値	87.50	89.10	90.70	92.20	93.80	95.30	96.90
		実績値	93.10						
	指標 2	指標名	農作物直売開催数【総合戦略】						
		説明	採れたて☆ふじみ野畑、軽トラ市、産業まつりなどのイベントでの野菜直売の開催回数。						
		単位	回						
	活動	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		目標値	40	40	40	40	40	40	40
		実績値	28						
	指標 3	指標名	遊休農地の残面積※減少を目指す指標						
		説明	過去1年以上にわたり農作物の作付けが行われておらず、今後も改善される見込みがない農地の面積。						
		単位	h a						
	成果	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		目標値	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50
		実績値	1.46						
	指標 4	指標名							
		説明							
		単位							
		年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		目標値							
		実績値							
	指標 5	指標名							
		説明							
単位									
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
	目標値								
	実績値								

3. 施策への投入コスト

(単位：千円)

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
支出	事務事業費	23,472	0	0	0	0	0	0
	人件費	40,920	0	0	0	0	0	0
収入	特定財源	4,338	0	0	0	0	0	0
	一般財源	60,054	0	0	0	0	0	0

4. 評価対象年度の施策実施内容

※網掛けの指標は後期重点プロジェクトに該当する取組です。

	実施内容	実施実績と効果	主な事務事業
取組①	【総合戦略】 市民農園の新規開設と農業入門塾の継続	市民農園は、1箇所を新規開設し地権者都合により2箇所閉鎖となった。農業入門塾については、第2期の講習が修了し、自主的に市民農園等を借りて耕作を続ける塾生がいた。第3期の募集の際も定員を超える応募があったことから市民の地域農業への理解向上が図れた。	農政推進事業（一部）
取組②	【総合戦略】 農産物直売等の開催	地産地消の推進を図るため、市内で採れた新鮮な農産物の直売や軽トラ市を開催した。 本庁舎及び大井総合支所等で直売を計24回、軽トラ市を4回実施した。軽トラ市は開催回数は昨年と同数だが、新規の場所1箇所で開催したところ、購入者から直売の開催を喜ぶ声も寄せられたことから地産地消の推進は一定量図られた。	農政推進事業（一部）
取組③	農地利用集積	農業者の高齢化や後継者及び任い手不足への対策として、農地の利用集積・集約化を図った。 遊休農地の残面積としては0.57haの増加となってしまったが、農地法・農業経営基盤強化促進法・農地中間管理制度を活用し、約1.47haについて、集約化に向けて支援し、遊休農地の発生 of 未然防止に寄与した。	農政推進事業（一部） 農業委員会運営事務（一部）
取組④			
取組⑤			

5. 評価

評価	
指標の達成状況	市民農園は、東台第2農園及び駒林第一農園が地権者の土地返還意向により閉園となり、令和5年度末から新規市民農園候補地として調整を進めていた川崎市民農園の整備が完了し、6月から利用開始した。農業入門塾は、第2期2年目の講習を開始し、熱中症予防や荒天により一部中止としたものの、年間15回の講習を行うことができた。令和6年度で第2期が修了となったが、個人的に市民農園等を借りて耕作を続ける塾生も複数いたことに加えて、令和7年度から開始する第3期の塾生を募集したところ定員を超える応募があり、市民の農業への理解向上は、一定の効果は得られている。
おおむね順調	また、農産物直売は、本庁舎及び大井総合支所にて毎月各1回(荒天により計2回中止)の直売のほか、産業まつり等のイベントでの直売を出店したことで計24回実施することができた。軽トラ市についても4回実施し、うち1回は新規の場所として南台あすなろ公園で開催したところ集客は一定量あった。定例開催も定着しており来場者からも好評の声をいただいていることから、継続実施が必要である。
行政資源の活用	遊休農地解消に向けては約0.57haの増加となってしまったが、農地中間管理制度等を活用して新規就農を含む耕作者と管理の難しくなった農地とのマッチングを行い約1.47haの農地について遊休農地化を防ぐことができた。引き続き農地中間管理事業の活用や遊休農地解消に向けた地権者・耕作者への働きかけに取り組み、農地の利用集積・集約を継続的に進めていく必要がある。
適切	
取組の有効性	
おおむね有効	
施策の効果	
効果が得られている	